

平成20年 9 月 3 日（水曜日）

出席議員（16名）

議 長	渡 辺	旺 君		8 番	能 村	憲 治 君
1 番	生 田	勇 人 君		9 番	北 川	進 君
2 番	南	和 彦 君		10 番	清 水	文 雄 君
3 番	川 口	正 己 君		11 番	水 口	裕 子 君
4 番	藤 井	良 信 君		12 番	八 田	外 茂 男 君
5 番	恩 道	正 博 君		13 番	中 川	達 君
6 番	北 川	悦 子 君		14 番	南	守 雄 君
7 番	夷 藤	満 君		15 番	米 田	満 君

説明のため出席した者

町 長	八 十 出	泰 成 君			大 徳	茂 君
副 町 長	蓑	外 史 男 君			北 川	真 由 美 君
教 育 長	西 尾	雄 次 君			川 口	克 則 君
総 務 部 長 兼まちづくり政策部長	高 木	和 彦 君			宮 崎	裕 子 君
町民福祉部長	荒 家	良 樹 君			重 原	正 君
都市整備部長	橋 本	稔 君			長 丸	信 也 君
消 防 長	八 田	精 三 君			転 正	步 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	黒 田	邦 彦 君			長 田	学 君
総 務 部 長	田 中	徹 君			中 西	昭 夫 君
総 務 課 長	島 田	睦 郎 君			長 丸	一 平 君
総 務 部 長	北	雅 夫 君			出 川	常 俊 君
税 務 課 長	山 田	吉 弘 君				
まちづくり政策部 企画財政課長						

職務のため出席した事務局職員

事務局長 向 貴代治 君 事務局書記 東 康 弘 君

議事日程（第1号）

平成20年9月3日 午後2時00分開議

日程第1

会議録署名議員の指名について

日程第2

会期の決定について

日程第3

諸般の報告について

日程第4

議案第71号 平成20年度内灘町一般会計補正予算（第3号）

議案第72号 平成20年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第73号 内灘町認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について

議案第74号 公益法人等への内灘町職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第75号 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第76号 内灘町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について

議案第77号 内灘町税条例の全部を改正する条例について

議案第78号 財産の取得について
〔高規格緊急自動車1台〕

認定第1号 平成19年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成19年度内灘町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 平成19年度内灘町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 平成19年度内灘町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 平成19年度内灘町新エネルギー事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 平成19年度内灘町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 平成19年度内灘町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

認定第8号 平成19年度内灘町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第9号 平成19年度内灘町水道事業会計決算認定について

報告第9号 平成19年度決算に基づく内灘町健全化判断比率等について

提案理由の説明

日程第5

議会議案第5号 内灘町決算特別委員会の設置について

日程第6

選任第1号 内灘町決算特別委員会委員の選任について

開会・会議

午後 2 時00分開会

議長【渡辺旺君】 議員の皆様方には午前中に引き続き、大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は16名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより平成20年第3回内灘町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長【渡辺旺君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、13番中川達さん、14番南守雄さんを指名いたします。

会期の決定

議長【渡辺旺君】 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から9月11日までの9日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【渡辺旺君】 異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月11日までの9日間と決定をいたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしました案のとおりでありますので、ご了承願います。

諸般の報告

議長【渡辺旺君】 日程第3、諸般の報告を行います。

今期定例会に説明のため説明員として出席するよう地方自治法第121条の規定により要求いたしましたところ、説明のため出席をしている者の職、氏名は、別紙説明員一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご

承願います。

なお、津幡博消防本部次長兼消防署長より、本日の会議を欠席する届け出がありましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から平成20年5月分、6月分、7月分の例月出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、さきの定例会において可決した「クールアース・デー」（地球温暖化防止の日）の創設等を求める意見書につきましては、内閣総理大臣及び関係大臣並びに関係方面に提出しておきましたので、ご了承願います。

次に、町長から地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成19年度決算に基づく内灘町健全化判断比率等についての提出があり、報告第9号として議案につづっておりますので、ご了承願います。

議案一括上程

議長【渡辺旺君】 日程第4、議案第71号平成20年度内灘町一般会計補正予算（第3号）から議案第78号財産の取得について〔高規格救急自動車1台〕まで及び認定第1号平成19年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第9号平成19年度内灘町水道事業会計決算認定についての17議案を一括して議題といたします。

なお、今定例会に提出された議案につきましてはお手元に配付してあります議事日程第1号に記載のとおりでありますので、ご了承願います。

提案理由の説明

議長【渡辺旺君】 提出議案に関し、これより町長から提案理由の説明を求めます。八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 本日ここに、平成

20年第3回町議会定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙中にもかかわらずご参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

本定例会にご審議をお願いいたします議案の概要についてご説明申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

一昨日、福田康夫首相が突然、内閣総理大臣の辞任を表明いたしました。8月2日に第2次福田内閣を発足させ、「国民目線に立った政策実現」の方針を打ち出し、これからの政策実現に向けてその成果を期待していただだけに残念でなりません。一刻も早く政治の停滞をなくし、国民生活の向上、地方行財政の充実、地方再生に向けた緒施策の実現を望むものであります。

四川大地震を乗り越えて開催された北京五輪も、中国の巨大な力と存在感を世界に示して閉幕いたしました。大会成功の一方で、中国の抱える深刻な問題も映し出されました。今後、中国が安定した大国として発展していくためには、自国の国益追及だけでなく、温暖化対策など国際社会との協調を深めてこそ、北京五輪が唱えた「一つの世界、一つの夢」を実現する道との思いをいたしました。

一方で、日本女子ソフトボールチームを初め日本選手の活躍には大いに興奮し、多くの感動をいただきました。夢をつかんだ選手、敗れた選手、全力を尽くし涙した若者たちに、心から敬意と拍手を送ります。

さて、議員の皆様には、8月31日に開催した内灘町総合防災訓練にご参加、ご協力をいただき、まことにありがとうございます。このところ、局地的な豪雨が相次いで発生しており、各地域で大きな被害が出ております。このような防災訓練を常日ごろから積むことによって防災意識の向上及び地域の防災力の強化につながるものと思っています。

7月28日に石川県を襲った集中豪雨は、金

沢市を流れる浅野川のはんらんや大野川増水を引き起こし、町内流域に泥水が浸入し、住家、非住家合わせて床下浸水13棟の深刻な被災をもたらしました。被災されました方々には、心からお見舞いを申し上げます。

浅野川河口に位置する大野川の堤防も削り取られ、あわや大惨事というところでありました。ほかにも大野川緑のアメニティ空間や町道の冠水、加えて内灘海岸一帯に流木やヨシ等が大量に漂着するなど、二次的な被害をも受けました。

被災された方々に対しては、固定資産税、都市計画税及び上下水道料金の減免を行うとともに、中小企業者への石川県融資制度の災害対策融資利子分を町が補てんするなど緊急支援体制を整え、日常生活に影響を及ぼさないよう配慮いたしました。また、豪雨時に道路冠水が見られる向粟崎2丁目地区内に排水ポンプ設置の調査設計費を計上いたしました。

今回の水害を教訓に、水位監視体制の強化、関係機関や庁内関係課の連携を一層緊密にし、的確かつ迅速な防災体制の構築に力を注いでまいります。

災害基本法の改正及び本年5月に修正された石川県地域防災計画との整合性を図るため、内灘町防災対策の根幹をなす内灘町地域防災計画を10年ぶりに見直し、要援護者支援対策、水防計画等を盛り込み、抜本的な修正を加え、災害に強い、安心・安全なまちづくりに努めてまいります。

また、町民への災害情報伝達システムを強化するための災害メール配信機能を設置いたします。現在作成中の大野川ハザードマップについては、完成次第、速やかに町民の皆様にお知らせしてまいります。

次に、公共施設の耐震化であります。

本年3月に石川県耐震改修促進計画をもとに内灘町耐震改修促進計画を策定いたしました。本計画は、目標年度である平成27年度ま

で、住宅及び特定建築物の耐震化率をそれぞれ90%以上に引き上げるものであります。とりわけ、義務教育施設である小中学校については、児童生徒の安全・安心の確保のほか、地域住民の避難場所としての機能を持ち合わせていることから、いち早く耐震化に取り組んでおります。

内灘中学校の大規模改修・耐震化工事も順調に進み、残る西荒屋小学校につきましても、現在、耐震補強実施設計を行っているところであります。同校では、平成21年度、平成22年度の2カ年をかけて耐震補強工事、大規模改修工事を計画しておりましたが、これを前倒しをし、両工事をあわせて着工し、一刻も早く安全・安心な学びやを完成させ、児童生徒の安全確保を図りたいと考えています。

同時着工により工期の短縮、国庫補助率の引き上げとなり、一般財源も削減できることから、今議会に大規模改修実施設計調査費を、12月議会に耐震補強工事及び大規模改修工事の予算を計上したいと考えております。これで来年度中に本町の義務教育施設の耐震化率は100%になります。

義務教育施設の耐震化の見通しが早まったことを踏まえ、これから他の公共施設の耐震化に取り組んでまいります。子供たちの施設を優先に、まず築39年を経過した北部保育所及び築37年を経過した宮坂学童保育クラブの施設耐震調査を行います。向粟崎保育所を除く他の町立保育所も築30年を経ており、公立保育所民営化計画の指針にのっとり早急に民営化を進め、安全・安心でかつ良好な保育環境の整備を推進してまいります。

次に、循環型社会の環境整備である「自然と環境を大切にしまちづくり」であります。

6月22日に内灘町文化会館において「まったなしの地球温暖化・なにができる？」と題して、未来バンク事業組合理事長、田中優氏の講演会が催されました。田中氏は、「今後20年が環境対策にとって重要な時期であり、

地球温暖化・CO₂発生等の原因を断ち切る政策、100年先のことを想定して、今できることを実践する。小さな活動が周りを巻き込み、次の活動ステップにつながる」ということを熱弁しておられました。私たちも、このかけがえのない地球を後世に引き継いでいくためにも、改めて環境問題の緊急性、重要性を強く感じたところです。

現在、町民、石川高専との民・学・官連携で、河北潟水質浄化実験池やアサガオの緑のカーテンなど、まずできることから環境対策に取り組んでおり、庁舎実験池の水の透明度、涼感を感じる庁舎ロビーなど、その効果が見た目にも出ています。さらに、蓮湖渚公園を親水公園として、ビオトープの実現化に係る調査を連携事業の一つとして、また町民との協働事業として進めていきたいと考えています。

また、同校専攻科から今月から3カ月にわたり、インターンシップ制度により1名を受け入れております。研究テーマは「内灘砂丘における風紋再生を通じた地球環境改善に関する研究」であり、去る7月25日、国土交通省から海洋環境保全活動が認められ、大臣表彰を受けたクリーンビーチ内灘作戦の風紋再生事業を通して自然環境がどう改善されるかなど、これからの研究成果が楽しみなところであります。

さて、CO₂削減を図る手段の一つとして、ノーマイカーデーの推進や自転車の普及、促進があります。かねてより、自転車の町を標榜してきたこともあり、公用に電動自転車の導入を図り、庁舎と出先機関との連絡手段や町内での現地、現場訪問等に積極的に活用し、CO₂削減、原油高騰対策としての効果を期待するものであります。

また、今9月は自転車による大会、イベントが企画されており、6日、7日に白帆台地区を周回コースとする中部八県対抗自転車競技大会、13日から15日にかけて能登半島を一

周するツール・ド・のと400が開催されます。さわやかな秋風を受け疾走するカラフルなサイクリストたちの姿は、「自転車のまち」を標榜する本町をPRする絶好の機会であり、環境に優しく、健康増進につながる自転車推進の機運を盛り上げたいと思っております。

一方、9月18日には環境イベントとして「ライブと映画で地球を考える 内灘町エコステージ2008」を共催、続く9月28日には内灘砂丘フェスティバルを開催し、「河北潟の恵み」と題した対談が企画されております。かつて「大清湖」と呼ばれた美しく自然豊かな河北潟の恩恵や、今ある有形・無形の恵みについて対談していただき、河北潟を地域資源として私たちが承継できることをともに考える場になればと思っております。

これらのイベントを通して地球環境をさらに考え、見詰め、環境保全の賛同者、実践者を一人でもふやす取り組みにつなげていきたいと思っております。

次に、子育て支援や義務教育の向上を目指した「子どもが輝く子育て、教育のまちづくり」であります。

近年、児童虐待により子供のとうとい命が失われるなどの深刻な事件が頻発しており、児童の人権・権利が阻害されるなど、関係機関相互の連携強化や子供の安全確保を最優先とした対応を行うことが緊喫の課題となっております。

こうした中、内灘町で育つ子供たちの健やかな成長を願い、子供の権利及び保障のあり方について考え、すべての子供たちが幸せに暮らせるまちづくりを進めるため、「子ども権利条例」の制定準備を始めます。制定に当たっては、検討委員会を立ち上げ、住民アンケートやフォーラムを行い、住民参画のもと、そのプロセスを大切に、平成22年12月条例制定に向けて、その準備を進めていきたいと思っております。

金沢市との連携事業では、情操教育の一環

として、金沢21世紀美術館鑑賞に当町の小学校児童が招かれることになりました。小学校4年生を対象に、芸術に親しみ感性を磨く機会にしたいと考えています。

次に、子育て支援センターが取り組んでいる子育て支援事業が県の認定を受けたことにより、共生のまちづくり事業としてさらに拡充していく考えです。

子育て支援センターでは、利用者数が平成19年度延べ人数2万8,000人、前年度よりほぼ倍増いたし、今年度も平成19年度を上回る盛況ぶりであります。ことし8月に立ち上げたファミリーサポートセンターにも既に40人の登録者があり、ますますその需要が見込まれます。この共生のまちづくり事業により、子育て支援センターでの遊具拡充や育児ボランティアの養成、子育てサークルの構築など子育て世代を支援してまいります。

次に、町財政状況についてであります。

平成19年度決算が出そろい、各会計の決算認定を今議会に付しているところであります。

平成19年度当初予算では、財政調整基金の取り崩し額5億4,000万円を見込んでおりましたが、行財政改革の効果や議会並びに町民の皆様のご理解、お力添えをいただき、財政調整基金取り崩し額を2億3,000万円にまで圧縮することができました。

今回から議会に報告することとなった健全化判断比率については、実質赤字比率及び連結赤字比率につきましては収支赤字が生じておらず、かつ実質公債費比率及び将来負担比率につきましても早期健全化基準を大きく下回っており、健全化判断比率では健全財政であると言えます。

しかしながら、財政運営については基金からの繰り入れに頼っているところであり、平成20年度予算でも今回の補正を入れて約3億円の取り崩しを予定しており、平成20年度末財政調整基金残高は2億9,000万円に減少する見込みとなっております。

引き続き行財政改革を推進し、行政経営の効率化を進め、町民の負託にこたえられる自治体経営に取り組む所存であります。そして、「町民が元気で誇りを持てる魅力ある内灘町の創造」に向けて、全身全霊をかけて町政運営に当たる覚悟であります。議員各位を初め町民の皆様のご理解、ご支援をお願いいたします。

それでは、ただいまから提出議案に対する説明を申し上げます。

議案第71号 平成20年度内灘町一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ9,985万5,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ81億6,562万4,000円とするほか、債務負担行為の追加及び地方債の変更をあわせて計上するものであります。

補正の主な事業としましては、議会費関係では、各常任委員会等の先進地視察に係る特別旅費等を計上いたしました。

総務費関係では、防災対策費として自主防災組織への防災資機材等整備補助金、賦課徴収費では国から地方への税源移譲に伴う所得変動による住民税の経過措置での還付金ほか、農業委員会選挙費用の減額等を計上いたしました。

民生費関係では、このところの原油等価格高騰に対して、昨年度に引き続き生活弱者の方々に暖房費の助成費用を計上いたしました。

衛生費関係では、今年度開設した常設リサイクルステーションの回収量増加に伴う収納袋及び町会リサイクルステーションの収納袋の購入費。

土木費関係では、石川県と修繕協議を進めている内灘大橋ライトアップ点検修繕負担金及び総合公園大型船形遊具改修の検討調査並びに都市公園バリアフリー緊急支援事業として調査設計委託費を計上いたしました。

教育関係では、冒頭申し上げた西荒屋小学校校舎の調査設計委託料、学校給食センターでの給食用備品等の購入費及び子ども権利条

例の制定準備に係る検討委員会費用を計上いたしました。

債務負担行為の補正につきましては、地域防災計画修正業務の完成を平成21年9月に見込んでいることから、590万円を限度に債務負担行為の予算措置を講じるものであります。

地方債の補正につきましては、臨時財政対策債に係る限度額の変更措置を講ずるものであります。

歳入につきましては、普通交付税の確定に伴う地方交付税の補正及び町税減収補てん並びに児童手当の地方特例交付金の確定による補正のほか、基金繰入金、前年度繰越金を見込むものであります。

議案第72号 平成20年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、平成19年度分の精算に伴う所要の補正であります。

議案第73号 内灘町認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方自治法の改正に伴う所要の改正であります。

議案第74号 公益法人等への内灘町職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、公益法人制度改革に伴う所要の改正であります。

議案第75号 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例及び議案第76号 内灘町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例につきましては、地方自治法の改正に伴う所要の改正であります。

議案第77号 内灘町税条例の全部を改正する条例につきましては、本町税務行政の根拠となる税条例をより明確化し、あわせて税制の複雑、多様化に伴う毎年の地方税法の改正に的確に対応するため、内灘町税条例の全部を改正するものであります。

議案第78号 財産の取得については、高規格救急自動車1台の購入に係る指名競争入札の結果、落札者となった企業と物品購入契約

を締結するためのものであります。

次に、認定第1号から認定第9号までの9件の認定につきましては、平成19年度内灘町一般会計、特別会計及び水道事業会計の決算認定に関する案件でありまして、それぞれ監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

次に、平成19年度決算に基づく内灘町健全化判断比率等につきましては、内灘町健全化判断比率及び資金不足比率を算定したので、監査委員の意見をつけて報告するものであります。

以上が、今回提案いたしました議案の提案理由並びにその概要であります。何とぞ慎重にご審議をいただき、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます、私の説明にしたいと思います。

ありがとうございました。

議長【渡辺旺君】 提案理由の説明は終わりました。

質 疑

議長【渡辺旺君】 これより提出議案に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

議案等の委員会付託

議長【渡辺旺君】 お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第71号平成20年度内灘町一般会計補正予算（第3号）から議案第78号財産の取得について〔高規格救急自動車1台〕までの8議案は、お手元に配付いたしてあります議案付託表のとおり、所管の各常任委員会に付託いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【渡辺旺君】 ご異議なしと認めます。よって、各議案は議案付託表のとおり所管の

各常任委員会に付託することに決定をいたしました。

なお、継続審査となっております陳情第5号、陳情第6号、請願第9号については、付託委員会のほうで審査をお願いいたします。

次に、今期定例会までに受理いたしました請願第10号 基幹的農業水利施設の管理・整備更新に対する国の責務に関する意見書の提出を求める請願、請願第11号 基幹的農業水利施設の管理・整備更新に対する国の責務に関する意見書の提出を求める請願、請願第12号 社会保障関係費の2,200億円削減方針の撤回について、請願第13号 生活品の物価高騰に対する緊急対策について、請願第14号 太陽光発電システムのさらなる普及促進を求めることについて、請願第15号 新エネルギー低炭化水素酸素ガスを燃料として使用する新技術における研究成果について、国での早急な検証、精査と認証を求める請願書、請願第16号 後期高齢者医療制度の抜本的見直しの意見を国に提出することを求める請願書については、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり所管の各常任委員会に付託いたしますので審査願います。

決算特別委員会の設置

議長【渡辺旺君】 日程第5、議会議案第5号内灘町決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。認定第1号平成19年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第9号平成19年度内灘町水道事業会計決算認定についてまでの各決算9件については、お手元に配付の案のとおり7人の委員をもって構成する内灘町決算特別委員会を設置して、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【渡辺旺君】 異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第9号までの各決算9件は、7人の委員をもって構成する内灘町決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

決算特別委員会委員の選任

議長【渡辺旺君】 日程第6、選任第1号内灘町決算特別委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。ただいま設置されました内灘町決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【渡辺旺君】 ご異議なしと認めます。よって、内灘町決算特別委員会の委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定をいたしました。

散 会

議長【渡辺旺君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議案調査のため、明4日は休会にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【渡辺旺君】 ご異議なしと認めます。よって、明4日は休会とすることに決定をいたしました。

次回の本会議は5日午前10時から開き、町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後2時33分散会